

# 行政執行の具体的な施策

27年度は次の主要施策を展開していきます。(ゴシック体は新規事業)

## 1. 人と文化を育むまちづくり

- (1) 学力向上対策の推進と確かな学力育成支援交付金の活用
- (2) 中学校30人学級の導入
- (3) フィンランド教育視察の実施
- (4) 保健師等専門的職員の配置による幼児センター機能の充実
- (5) 特別支援教育支援員等の充実(幼児センター、東小、第一、第二、第三、東中)
- (6) 日常的な読書活動の推進と学校図書館司書の継続配置
- (7) 学習支援員、理科観察実験アシスタントの充実
- (8) 学童保育の推進と充実
  - ・自然体験、野外学習事業
  - ・学習支援の充実
  - ・子ども教室との連携
- (9) 第一、第二、第三小木製机、椅子の製作
- (10) 学習用椅子贈呈事業(中学校卒業生)
- (11) 第二小1階トイレプールの改修
- (12) 小学校におけるフ化物洗口の実施
- (13) 小西健二奨学金制度による支援
- (14) 北海道東川高等学校の特色ある学校づくりへの支援
- (15) 子育て支援ネットワークづくりなど地域子育て支援事業の充実
- (16) 英語教育の充実(英語キャンプ等の充実)
- (17) 心の教室相談員の継続配置
- (18) 栄養教諭の配置と食育の推進
- (19) 英和辞書等贈呈事業(小学校卒業生)
- (20) 地域交流センターとその周辺施設の運用開始
- (21) 学社連携推進事業の本格運用と土曜教育の推進
- (22) 学校支援地域本部事業の拡充
- (23) 学校、家庭、地域の連携協力推進事業(地域未来塾)の実施
- (24) 家庭教育支援の充実
- (25) 親子の朗読会の開催
- (26) 通学合宿(第一小学校)の実施
- (27) スクールバス運行管理事業【地方創生】
- (28) 通学児童交通費支援事業
- (29) 通学バス運行支援事業
- (30) 「早寝、早起き、朝ごはん」運動の全町的な取り組み
- (31) 放課後子ども教室の推進
- (32) ブックスタート事業
- (33) マイブックマイトーク事業(小学新一年生に本の贈呈)
- (34) FAこころのプロジェクト「夢教室」の開催
- (35) 保育、幼児教育環境の充実
  - ・幼児センター改修事業(食器洗浄機の更新、室内遊具の設置)
  - ・プレスクール事業
  - ・幼児センター保育者研修事業
  - ・子育て支援人材育成事業
- (36) 幼児、児童、生徒の生活リズムの改善
- (37) 君の椅子事業の継続推進【地方創生一線り越し】
- (38) スポーツ国際交流員(SEA)を活用したスポーツ活動の推進
- (39) ちびっこスポーツクラブの実施
- (40) 合宿の里づくり推進事業
  - ・東川町合宿の里推進協議会への支援
  - ・大学等スポーツ、ゼミ合宿の受け入れ事業
  - ・大学等インターンシップ受け入れ事業
- (41) 生涯学習振興奨励事業の推進
- (42) はつらつスポーツ振興奨励事業の推進
- (43) 次世代まちづくり連携事業(異業種交流事業、パートナー支援事業、地域少子化対策強化事業)【地方創生一線り越し】
- (44) 町立日本語学校の設立運営
- (45) 国際理解教育の推進と充実(小、中、高校)
- (46) 北工学園旭川福祉専門学校日本語学科留学生等に対する支援
- (47) 国際交流事業等の推進
  - ①ラトビア・ルーイエナ姉妹都市交流事業(高校生交換交

- 流等)
- (2)カナダ・キャンモア姉妹都市交流事業(高校生派遣、サッカー少年団招へいほか)
- (3)韓国チャンス郡、ヨンウォル郡交流事業(高校生受け入れ、サッカー少年団招へいほか)
- (4)台湾青少年等交流事業(高校生派遣等)
- (5)東アジアを中心とした外国人(韓国、台湾、中国など)を対象とした日本語、日本文化留学生受け入れ事業の実施
- (6)東アジア地域交流促進事業への支援協力(東アジア地域交流促進協議会実施事業)
  - ・東アジアを中心とした地域からの観光客や留学生等受入PR事業(韓国、中国、台湾、タイ等)
- (48) 国際交流会館Wi-Fiネットワーク増設

## 2. 人にやさしく健康をささえるまちづくり

- (1) 町立診療所の特定健診無料化と各種予防接種の実施(インフルエンザ、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸(けい)がん、高齢者肺炎球菌)
- (2) 保健、福祉、医療の連携強化
- (3) がん検診の実施
  - ・国保加入者の検診料助成事業の実施
  - ・がん検診推進事業の実施
  - ・町立診療所でピロリ菌検査助成事業の実施
- (4) 町立診療所の外来患者無料送迎の実施
- (5) 院外薬局との連携強化
- (6) 疾病予防対策及び健康教育事業の充実
- (7) 森林ウォーキングプロジェクト等事業の実施
- (8) 子ども発達支援センターの共同運営
- (9) 子ども医療費助成事業(小、中学生の外来医療費)
- (10) 各種福祉サービスの申請手続の簡素化
  - ・福祉医療更新手続き(重度、ひとり親)
- (11) 障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付事業の推進
- (12) ふれあいの郷連携支援
- (13) 放課後児童デイサービス事業所への支援
- (14) 総合相談事業
- (15) 共生サロン事業
- (16) 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施
- (17) 不妊治療費助成事業の実施【地方創生一線り越し】
- (18) 多子世帯支援事業【地方創生一線り越し】
- (19) 生活支援費助成事業【地方創生一線り越し】
- (20) 妊婦一般健康診査の実施
- (21) 高齢者生きがいづくり事業
- (22) 高齢者ハイヤー料金助成事業の拡大(町内外利用)【地方創生】
- (23) 高齢者緊急通報装置設置事業
- (24) 乗り合いタクシー支援事業
- (25) 介護予防事業、包括的支援事業
  - ・各自治振興会及び各シニアクラブ単位の介護予防事業等生きがい対策事業
- (26) 在宅福祉事業
  - ・生活支援ヘルパー派遣事業
  - ・除雪サービス利用助成事業
  - ・配食サービス事業
  - ・外出支援事業
  - ・移送サービス事業
  - ・あんしん電話設置事業
- (27) 間口除雪サービスの実施
- (28) いきいきセンター内部改修事業
- (29) 福祉給付金事業
  - ・ひとり親家庭で高校生のいる世帯に支給
- (30) 地域福祉推進本部事業の推進(共助の基盤づくり事業の推進)
  - ・高齢者宅等救急医療情報シート配付事業
  - ・要援護者みまもり事業等



町民8千人目おめでとう(昨年11月6日、役場町民ロビーで)

**(1)消費循環型経済の推進**  
今年も引き続き、ひがしかわ株主や出会った方々とのご縁(エン)を大切に、お互いに応援(エン)しながら、まるく円(エン)が回る経済(エン)が回る経済政策を共益の視点で実施し、経済の活性化を目指します。

**(2)地産地消の推進**  
国内外からの人々

**(2)家具クラフト文化**  
本町では木工家具製造工場や工房があり、家具づくりやクラフト職人などが頑張っています。「匠」の技やデザイン力のある作品や資料の保存展示に努め、製造品の新規需要拡大を目指します。

**(3)大雪山文化**  
本町にある住民の誇りであ

る北海道最高峰・旭岳は、人々の暮らし、産業などを支え、大切な山として存在しています。その歴史文化資料の保存と情報発信に努め、国内外から大雪山を訪問する人々の拡大を目指します。

**第3 循環型経済のまちづくり**  
少子高齢化社会の到来により地方の人口と消費が減退することが懸念されていますが、安定的な消費の純増を図り、新たなサービス提供により産業の均衡ある発展に努めます。

**第5 高齢者が安心して楽しく暮らすまちづくり**  
高齢な単身者や夫婦世帯が増加していますが、「終の棲家(ついのすみか)」として東川町で暮らすことができるように安心・安全対策の充実に努めます。

や定住者に対して地場で生産製造されるものの消費拡充に努めます。

**第4 子育て支援と子どもから高齢者までの元気に生涯学習のまちづくり**  
教育委員会と連携して女性の社会参加と子育てを応援し、子どもから高齢者まで自ら学び個性を生かすことができる教育の支援も行います。次代を担う子供たちが郷土愛を育み、農業をはじめ地域の産業に誇りを持つことができる教育、グローバル化の時代に対応できる逞しい教育の展開に努めます。

**第7 健全な財政を維持するまちづくり**  
時代の推移と解決すべき課題の対応に向け、核となる役場組織機構について常に見直しながら時代に順応できるように努めます。

**第6 自主的な地域コミュニティ活動を支援と協働するまちづくり**  
人口が減少する時代にあつて、地域と行政のパートナー関係の充実が一層重要であります。地域自治区域内の実情を把握し、相互に情報の共有化を図り、住民福祉の向上と地域振興の推進に努めます。



どんとこい祭り(昨年8月9日、東町1丁目道路)

**第8 終わりに**  
地方自治の原点は自律し、「住民の繁栄、住民の安全・安心、住民の幸福」の向上にあります。「最少の経費で最大の効果」が発揮できるように引き続き全力で取り組んでいきますので、深いご理解とご支援をお願いします。ありがとうございます。

なお具体的な施策は、別表のとおりです。

平成27年4月9日  
東川町長 **松岡市郎**

うに努めます。

国や道等の制度をフルに活用し、「受益と負担」の基本を順守しながら住民負担の増とならないように発想と工夫、実行により、持続した健全な町づくりを展開できるような運営に努めます。また住民、近隣自治体、大学、民間企業や金融機関などをはじめ、道や国との連携推進を図ります。キトウシ高原ホテルとスキー場の経営を委託している東川振興公社の経営安定強化の支援も行います。